

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 14:50～15:10
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<WG 委員>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授

<提案者>

毛受 敏浩 公益財団法人日本国際交流センター執行理事

<事務局>

川本 正一郎 内閣府地域活性化推進室長

加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官

宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
 - 2 議事 アジア青年移民受入れ事業
 - 3 閉会
-

○藤原参事官 それでは、本日最後の提案者からのヒアリングということになります。

公益財団法人日本国際交流センターの提案でございます。「アジア青年移民受入れ事業」ということで、これは資料及び議事とも公開の扱いにさせていただきます。

20 分弱の時間でございますけれども、7～8 分でプレゼンテーションをいただきまして、その後、質疑応答ということにさせていただきます。

それでは、説明をお願いいたします。

○毛受執行理事 提案をさせていただきました本日のテーマでございますが、私ども日本国際交流センターとパートナーであります北海道滝川市の共同提案のような形で出させていただきます。本日は日程上の都合で、パートナーであります滝川市の職員が参加できておりませんので、日本国際交流センターのほうで全体の説明をさせていただきます。

本事業の最大の狙いは、移民受入れの突破口を開くということです。御承知のように日

本では、少子高齢化によりまして、人口減少が進んでおります。毎年公立の小中高校で言いますと、ここ10年、400校以上が閉校になるという、非常に厳しい少子化・高齢化が進んでおります。超高齢化社会と人口減少を直視しますと、移民の受入れはいずれ直面せざるを得ない課題であると思っております。

そうであれば、日本がまだ活力があるうちに、なるべく早いうちに受け入れたほうが、より良い人材が受入れ可能だと思っております。既に過疎化が進行しております地方の都市、例えば、岡山県の総社市長、あるいは広島県の安芸高田市長などは移民の受入れをやむなし、あるいは積極的に移民の受入れをしたいというような市長も出始めております。

一方、その移民の受入れの議論の必要性は、誰もが必要性を感じながらも日本では半ばタブー視されてきております。そこで、特区の理念であります既成概念を打ち破り、未来への道筋を作るという意味で本提案をさせていただきました。

このプロジェクトはパイロット事業として行うもので、実施地域は北海道の滝川市です。滝川市は空知地区の中心として、人口4万2,000人、農業、商業、工業がミックスした地域の中心都市であります。とは言え御他聞に漏れず、人口の過疎化が進んでおりまして、将来が危ういという危機感を滝川市長は持っております。

この地域に、フィリピンから3年間にわたりまして、毎年3名から5名の青年の受入れを行い、定住を前提として市内の農業、小売業、製造業などに従事してもらいます。この事業では、フィリピンに拠点を置く日本のNGOでありますアクションがフィリピンの地元の自治体と協力して、やる気のある有能な青年の面接をして、日本への派遣を決定いたします。また、受入れ側では、滝川市役所が身元の引受けを行います。

お配りしたものを見ていただきたいのですが、法的な制度でございますけれども、出入国管理及び難民認定法によって日本への入国者が法的に指定されておりますが、上のほうの表、就労目的とする在留資格一覧、これは14の項目がございますが、ここでは、御承知のように単純労働は入っておりません。これ以外に、下のほうに特定活動というような入国の資格があります。特定活動は、他の在留資格に該当しない活動について、法務大臣が個々の外国人に対して特に指定する活動を行うことのできる在留資格となっております、イロハニと四つの項目がございます。

この中のニでは、非常に雑多なものが今のところ認められております。ワーキングホリデーであるとかインターンシップだとか、そういう色々なものが認められておりますが、この中に、本事業についても認めていただければと思っております。

本事業では、来日者はフィリピン、日本両国で公的機関が関与して受入れを行うと、ある意味、お墨付きのある事業でありますので、そういう意味で、全くの不審者のような人たちが入ってくる恐れのない事業であると考えております。

来日しましたフィリピン人青年につきましては、滝川市と滝川市国際交流協会が世話役となりまして、生活支援、日本語の研修、地元青年との交流を行います。さらに、フィリピン青年は地元の学校でフィリピンの文化や習慣について子どもたちに教え、あるいは出

身地域と姉妹校を作るといふようなことも視野に入れて、活動をしたいと思っております。

こうして3年間の受入れの経験につきまして、日本国際交流センターでは滝川市とともにフィリピン人青年の受入れ、送出しコミュニティの意識の変化、課題の分析、色んな課題の解決方法、そういうことを研究いたしまして、定住を行い、他地域で同様のモデルを実施する上での条件整備や方策を具体的に提示したいと思っております。

この地域は人材の受入れとともに、地域社会にとっては活力あるアジアとつながりを持つ。アジアとつながるまちづくりということにも寄与する事業ではないかと思っております。

本事業の成果としまして、移民受入れが地域でスムーズに行われることが可能である。また、そして、地域の活性化に結び付くということが一般市民に広く理解されるようになりまして、移民受入れについての本格的な議論が日本で始まると、そういうことに結び付くことが期待されると思います。

また、自治体が今回の事業では移民の受皿になりますが、そういう地域ぐるみの移民の受入れという新しい移民受入れモデルを提示することができるのではないかと思っております。その経験を基に、過疎に悩む自治体で本事業を拡大していく本格的な実施に向けてのパイロット事業であるということをご位置付けております。

本事業を実施することで、日本が移民の受入れに一步踏み出したとしますと、世界中から注目されることは間違いないのではないかと思っております。日本との開国を草の根からリードするという意味で、本事業を提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、御質問ですけれども、これはもう永住を前提としているわけですね。そうすると、当初においては過疎地域に、この場合には滝川市に定住をすることを望んでいるわけですが、永住となると、いつかは出ていく可能性がすごくあると思います。地域限定の制限を行うのは何年ぐらいと考えていらっしゃいますか。

○毛受執行理事 5年を考えております。1年ごとにビザの更新が普通ありますので、その間は特例の特定活動のビザとなりますので、滝川市が引受元となります。5年たちますと、通常は永住のビザが出るケースが多いものですから、5年後には永住ビザに切り替えるとなりますと、そこで外れて永住になるかと思っております。

○八田座長 通常考えれば、5年したら都会に出ていくだろうというケースが非常に多いだろうと考えるので、次から次に来るといふことになると思っております。そういうことを前提としていらっしゃるというわけですか。

○毛受執行理事 私どもとしては、定住していただくことを、必ずしも皆さんが田舎から都会に出ていくとは想定しておりません。それは仕事がしっかりあって、地元のコミュニティに皆さんが根付いていくような、そういう温かい受入れの仕方があるのだと思っております。地元フィリピンのほうから市のお墨付きをもらって滝川市に行くわけですので、

そういう意味で、フィリピンと滝川市の一つの交流の橋渡し役みたいな、そういう気持ちで行っていただくということを期待しております。私どもは日本国際交流センターで国際交流の仕事をしておりますけれども、そういう形でただ単に労働者の受入れというわけではなくて、彼ら自身が地元の青年たちと交流し、学校でも姉妹校を作るような役割を果たすとか、そういう形で、もちろん最終的には5年たった方々は自由になりますが、地域に定着するというようなことを前提にして、地元でも受入れをしていくということだと思っております。

○八田座長 当然そういう方に残ってほしいし、そういう方もいらっしゃると思うのですが、例えば、貧乏な家族をフィリピンの田舎に抱えている人だったら、少しでも余計に仕送りをしたいと思う。そうすると、東京に出たくなる。実際滝川市自体にそんなに若い人が今いるわけではないわけでしょう。かなり東京に出ていくわけでしょう。その理由はお金が余計に稼げるからです。

そうすると、5年たって自由になったら東京へ出て行って稼いで、フィリピンの家族に送ろうと考えるのはごくごく自然だから、全員がそうなるとは思いませんけれども、そういう人はかなり出てくるだろうと思います。また、そのことを期待して、最初から応募してくる人だって当然いるだろうと思います。その辺はどう検討していらっしゃるのでしょうか。

○毛受執行理事 5年間というのはそれなりの期間だと思いますし、その間に結婚されるかもしれませんし、その間に子どもが生まれたりとか、地域で家を買ったり、買うところまで行くかどうか分かりませんが、滝川市としては今までずっと国際交流をやってきた土地柄ですので、そういう意味で、それをホスピタリティーという意味では非常に高い土地です。

ただ、そういう意味で、私自身は滝川市についてはそれほど心配しておりませんが、それを全国に広げていくときには、滝川モデルがしっかり定着する意味では、地元でのホスピタリティーの部分をどれだけしっかりできるか。日本語教育にしても。例えば、横浜のほうでいちょう団地と言いまして、非常に外国人が多い地域がございます。そこは例えば、外国人に日本語を教えるしっかりしたNPOが活動しているので、そこに人が集まってきました。外国人の人たちにとっては、そこは居心地が良ければ、もちろん職の給料の問題もあるかと思いますが、逆に滝川市がそういう地域であるという評判が出れば、他の地域からも外国人が集まってくるような可能性もあるのではないかと思います。必ずしもどこまで何パーセントが残るとか、残らないとかはなかなか言い切れないのだと思います。

○八田座長 分かりました。まず、外国人よりも日本人でワーキングプアの人がいっぱいいるから、それを受け入れる仕組みを作って、ホスピタリティーでもって残すということあり得るのではないかと思います。

○毛受執行理事 それはあり得るかもしれません。

○八田座長 最後に、滝川市のこれまでの国際交流の経験ということは、ある意味で外国

人が定住している例がいくつかあるということですか。

○毛受執行理事 外国人は50名ぐらいしかおりませんで、非常に少ない地域です。ただ、今まで JICA でアフリカ、アジアから外国人の研修生を受け入れるということを長年やってきております。

○八田座長 農業でですか。

○毛受執行理事 農業中心です。ですから、今までは彼らは研修生ですので、日本に来て滝川市に数カ月間滞在するので、全員帰ってしまっていたと。ですから、そうではなくて、定住する人が本当に欲しいんだという気持ちが滝川市としても非常に強いものですから、是非そういう形でしっかり定住できる人を受入れたいという気持ちが非常に強い地域であります。

○八田座長 そして、基本的には農業に就いてもらいたいと。

○毛受執行理事 そうですね。

○八田座長 分かりました。どうもありがとうございました。